(その１)

収　支　報　告　書

※該当箇所に ☑ すること。

政治団体の区分
□ 政党
☑ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
東京都内

（ふりがな）みんしゅとうとうきょうとさんぎいんせんきょくだい０１そうしぶ

1 政治団体の名称　民主党東京都参議院選挙区第１総支部

〒176－0012

2 主たる事務所の所在地　東京都練馬区豊玉北４－４－１２

3 代表者の氏名　小川　敏夫

4 会計責任者の氏名　今井　陽子

5 平成　26　年分

団体コード	0	1	0	0	1	2	4	0	4	N	2	0	2	0
前年繰越額	19,148,800 円													

事務担当者の氏名　吉田　晴美

電話番号　03-3992-2333

受付	審査	確認
	／	
消込	パンチ	照合
済	済	

6903 号
27.2.19
東京都選挙管理委員会
事務局

11030

資金管理団体の指定の有無
□ 有　☑ 無
公職の種類　（現・候）
資金管理団体の届出をした者の氏名

(※) 資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　小川　敏夫
公職の種類　参議院議員　（現）候

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日　から
平成　年　月　日　まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(その2)

収支の状況

都団体用

項目	金額
Ⅰ 収入総額 (1)～(2)の計	29,708,628
(1) 前年からの繰越額	19,148,800
(2) 本年の収入額 1～6の計	10,559,828
1 個人の負担する党費又は会費	590,000
(党費又は会費を納入した人の数)	590人
2 寄附 (1)～(2)の計	29,000
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	29,000
ア 個人からの寄附	29,000
(うち特定寄附)	0
イ 法人その他の団体からの寄附	0
ウ 政治団体からの寄附	0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0
(2) 政党匿名寄附	0
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	0
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入)(1000万円以上の政治資金パーティー)	0
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入)(1パーティーで1人20万円超の支払)	0
((2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの)	0
4 借入金	0
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	9,938,000
6 その他の収入 (1)～(2)の計	2,828
(1) 10万円未満のものの計	2,828
(2) 10万円以上のものの計	0

項目	金額
Ⅱ 支出総額 1～2の計	7,019,175
1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	6,190,031
(1) 人件費	5,115,378
(2) 光熱水費	0
(3) 備品・消耗品費	487,752
(4) 事務所費	586,901
2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	829,144
(1) 組織活動費	728,336
(2) 選挙関係費	0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 ア～エの計	0
ア 機関紙誌の発行事業費	0
イ 宣伝事業費	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0
エ その他の事業費	0
(4) 調査研究費	100,808
(5) 寄附・交付金	0
(6) その他の経費	0

備考

Ⅲ 翌年への繰越額 (Ⅰ－Ⅱ)	22,689,453

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年	月	日	主たる事務所の所在地	備考
民主党本部	3,000,000	26	3	10	東京都千代田区永田町1-11-1	
〃	2,000,000	26	5	9	〃	
〃	2,000,000	26	10	10	〃	
〃	2,500,000	26	11	21	〃	
(計)	9,500,000					
民主党東京都総支部連合会	300,000	26	1	31	東京都新宿区新宿1-2-8	
〃	80,000	26	6	13	東京都千代田区永田町1-11-1	
〃	58,000	26	12	19	〃	
(計)	438,000					
この頁の小計	9,938,000					
合計	9,938,000					

(注1) 同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの交付金が複数ある場合は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れてください。
(注2) 合計は最終頁に記載してください。

(その６)

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
１件１０万円未満のもの	2,828	
合　　計	2,828	

(注１) １件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「１件10万円未満のもの」欄に記載してください。
(注２) 「１件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。

(その7)

(1，2，3のいずれかに○をつけてください)

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	①. 個人　2. 法人・その他の団体　3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年	月	日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)		備考
この頁の小計	0								
その他の寄附	29,000								
合計	29,000								

(注1) 同一者からの年間5万円超（5万1円以上）の寄附は個別に記載してください。
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。
(注4) 同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの寄附や交付金は、（その5）に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			備品・消耗品費		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
車輛整備代	13,638	26	2	19	東京日産自動車販売株式会社	東京都品川区西五反田4-32-1	
〃	24,800	26	5	16	〃	〃	
デジタルカメラ代	49,880	26	3	28	㈱ビックカメラ　赤坂見附駅店	東京都港区赤坂３丁目１６	
修理代	26,398	26	9	15	CYCLE SPOT 練馬店	東京都練馬区豊玉北5-15-1	
事務用品代	12,135	26	2	27	㈱ミヤギ	東京都中央区日本橋人形町2-4-3	
名刺印刷代	29,925	26	5	16	総合印刷コスモプリント社	東京都北区田端新町3-35-12-302	
事務用品代	13,593	26	3	27	㈱ミヤギ	東京都中央区日本橋人形町2-4-3	
〃	10,117	26	6	27	〃	〃	
〃	16,056	26	8	27	〃	〃	
〃	21,693	26	12	29	〃	〃	
〃	10,200	26	12	16	一般社団法人SAVE IWATE	岩手県盛岡市中野1-10-31	
事務用品代	99,976	26	4	28	㈱ミヤギ	東京都中央区日本橋人形町2-4-3	
自動車税	58,000	26	5	7	東京都主税局	東京都豊島区西池袋1-17-1	
事務用品代	52,461	26	10	27	㈱ミヤギ	東京都中央区日本橋人形町2-4-3	
この頁の小計	438,872						
その他の支出	48,880						
合計	487,752						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
保守料金	15,524	26	1	21	ｷｬﾉﾝﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ(株)	東京都港区港南2-16-6	
〃	13,458	26	4	21	〃	〃	
〃	15,370	26	7	22	〃	〃	
〃	12,246	26	11	21	〃	〃	
郵送代	36,285	26	12	1	日本郵便株式会社	千代田区霞ヶ関1-3-2	
〃	44,400	26	12	15	〃	〃	
事務手数料	10,800	26	6	13	鈴木正行事務所	東京都練馬区練馬１-22-1	
〃	70,000	26	2	19	近藤事務所	東京都墨田区東池袋1-48-10　25山京ビル701	
郵送代	128,000	26	3	28	日本郵便株式会社	千代田区霞ヶ関1-3-2	
この頁の小計	346,083						
その他の支出	240,818						
合計	586,901						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　　(行事・会議費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	22,170				
合計	22,170				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　(旅費交通費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
駐車場代	11,880	26 6 2	新宿サブナード駐車場	東京都新宿区歌舞伎町1-2-2	
タクシー代	10,320	26 8 14	ANZEN板橋株式会社	東京都板橋区坂下1-22-10	
この頁の小計	22,200				
その他の支出	388,466				
合計	410,666				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費　(渉外費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会員費	52,500	26	2	7	特定非営利活動法人ドットジェイピー	東京都千代田区麹町2-6-10麹町プラッツ2階	
会費	12,000	26	1	14	東京都宅地建物取引業協会	東京都練馬区豊玉北5-14-6-6F	
〃	20,000	26	3	2	東京土地家屋調査士会	東京都千代田区三崎町1-2-10	
〃	20,000	26	4	16	連合東京・地域政策を実現する会	東京都港区芝浦3-2-22-2F	
この頁の小計	104,500						
その他の支出	191,000						
合計	295,500						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			調査研究費 (調査費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
書籍代	11,100	26	2	26	有限会社五車堂書房	東京都千代田区永田町1-7-1	
〃	10,400	26	10	29	〃	〃	
この頁の小計	21,500						
その他の支出	79,308						
合計	100,808						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☑	□	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　（注）有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その18)

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	動産
摘　　要	金　　額	年 月 日	備　　考
自動車	3,968,525	24 7 12	一台

(注)　その17で有に☑の場合は、項目別区分ごとに別葉として作成してください。
借入金は「借入先」ごとの合計金額を記載し、年月日は不要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑ 1　領収書等の写し

☐ 2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑ 3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成　27年　2月　10日

政治団体の名称　民主党東京都参議院選挙区第1総支部

会計責任者の氏名　今井陽子　㊞

（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名　　㊞

(注1)　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
(注2)　「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
(注3)　国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

平成２７年2月 １０日

民主党東京都参議院選挙区第１総支部
代表 小川敏夫 殿

登録政治資金監査人 近藤忠恵
登録番号 第１７２５号
研修修了年月日 平成21年10月15日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、民主党東京都参議院選挙区第1総支部の平成26年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、民主党東京都参議院選挙区第1総支部の主たる事務所において行った

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

民主党東京都参議院選挙区第 1 総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、民主党東京都参議院選挙区第 1 総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上